

第5回 都市自治体のモビリティに関する研究会 議事概要

日 時：2017年5月22日（月） 13:00～15:00

場 所：都市センターホテル 707会議室

出席者：谷口守座長(筑波大学) 関本義秀委員(東京大学) 土方まりこ委員(運輸調査局)
松川寿也委員(長岡技術科学大学)青木保親委員(岐阜市) 酒井俊雄委員(福井市)
(事務局：日本都市センター)石川研究室長、池田副室長、高野研究員、加藤研究員、
清水研究員、早坂研究員、瀧澤研究員

議事要旨

- 松川委員より、公共交通の利用推進政策に関連した土地利用制度・行政の事例について研究成果を紹介いただき、質疑応答・議論を行った。
- アンケート調査について事務局より調査票案を示し、設問項目について議論した。
- 今後のヒアリング調査先の候補都市などについて議論した。

1. 松川委員より話題提供

(1) 和歌山市における郊外の開発規制緩和による鉄道利用促進策

- ・ 和歌山市では周辺都市への人口流出を抑制するために市街化調整区域における開発許可基準の緩和を段階的に実施してきた。
- ・ 南海電鉄貴志川線（現・和歌山電鐵）の存廃問題にあたり、利用を促進することを目的として、沿線の市街化調整区域で宅地開発を可能とするために駅から半径500mの範囲における宅地開発を許可する方針とした。経営形態の変更による他の利用促進要因もあるが、和歌山電鐵の利用者数は下げ止まっている。
- ・ 一方で開発が許可され農地から転用された宅地は水害リスクの高い土地でもあり、平成24年の水害においては上記の規制緩和によって開発された宅地の多くで浸水被害があった。
- ・ 郊外(市街化調整区域)での人口減少は抑制された一方で中心(市街化区域・DID)の人口減少は助長される結果となっており、都市機能と居住の誘導を図る立地適正化計画の策定にあたっては連担集落による開発許可を拠点性のある集落に限定することや、駅周辺の開発も駅から半径100mに縮小するなど、コンパクトシティ政策推進に整合性をとるような政策転換がなされている。

(2) 松本市における公共交通を軸とした都市計画(線引き)の見直し

- ・ 松本市では平成22年に波田町を編入するにあたり、線引き都市計画(松本市)と非線引き都市計画(波田町)が混在することとなったため、非線引き都市計画区域内の用途指定区域を市街化区域に、それ以外を市街化調整区域にすることで制度の統一を図ることとした。
- ・ しかしながら波田町の用途指定区域の人口密度は市街化区域とするための要件を満たしておらず、そのままの形で市街化区域に指定することはできなかった。人

口密度の比較的高い地区に限定することで要件を満たすことを目指すとともに、現状の人口密度は低いものの基盤整備が行われた地区（地区計画を策定済み）も市街化区域に含めるため、松本電鉄線の駅を軸として半径500mの範囲を市街化区域に含めることとした。

- ・ これによって従前の用途指定地域より市街化区域は小さくなったが、市街化調整区域に含まれたことによる住民の反発などはなかったようである。

(3) 立地適正化計画の現状について

- ・ 全国で立地適正化計画が策定されているが、和歌山市のように立地適正化計画による中心への集約化と郊外の開発規制の強化を、整合性をもって取り組んでいる自治体は稀である。
- ・ 立地適正化計画の誘導区域設定の考え方は、各自治体の既存の公共交通網の発達度合によって変わってくるだろう。

2. アンケート調査について

- ・ アンケート調査の設問項目については、これまでの議論を踏まえて以下の4部構成で15問程度を検討している。
 - A 公共交通政策を所管する市役所の体制について
 - B 現状の公共交通利用に関する課題認識および情報収集の体制について
 - C 公共交通政策に関する市の財政負担について
 - D 地域公共交通網形成計画・立地適正化計画の策定状況について
- ・ 公共交通に関連する施策は幅広く、自治体によって内容も異なるので、アンケートの冒頭でその定義について示したほうが良い。
- ・ 利用者数の動向については、具体的な数値も回答いただいたほうが良いのではないかと。回答者が判断に迷わないような選択肢の設定も重要だろう。
- ・ 利用者数の増減には政策以外の要因によるものもあるので、政策による効果とうまく分離して問えるとよいだろう。
- ・ 計画や補助金の制度に対する課題は、国全体の財政的な制約など、それぞれの市の思惑とは違う次元で生じている課題も多い。これは自治体に対するアンケートでは回答が得られにくい本質的な課題である。
- ・ 課題に対する認識だけでなく、どのように課題を克服したのかも明らかにできると、結果を自治体の担当者が見たときに有益な情報になるだろう。
- ・ 実際に支出した額を中心に問うているが、それとは別に各分野にどれくらいの支出が許容できるか、あるいはその支出に対する効果を測る指標を設定しているのかなども明らかにできるとよい。

3. 今後の現地ヒアリング調査と全体的な進め方について

- ・ これまでに実施した調査を踏まえ、以下の2つの論点を詳細に明らかにするため、現地調査を実施する。
- ① 国による補助事業終了後の自治体による事業・政策の継続性
- ② ICTを活用した公共交通政策
- ・ 特に①の論点に関連して、かつてオムニバスタウン事業の補助を受け、バス交通の基盤整備を行った都市を対象にヒアリングを実施する。アンケート調査の実施と並行して、調整を進める。

4. 今後の予定

- ・ 第6回研究会はアンケート調査実施後に開催する。

(文責：日本都市センター)